

2022 年度
岡崎市福祉事業団の概要

社会福祉法人 岡崎市福祉事業団

目 次

1. 法人の概要	1
2. 経営理念	1
3. 経営方針	1
4. 経営目標	2
5. 組織体制	
(1) 組織図	3
(2) 役員	4
(3) 評議員	4
(4) 第三者委員	4
(5) 職員構成	4
6. 実施事業	
(1) 高年者センター岡崎	5
(2) 年金者住宅ゆとりの里	5
(3) 中央地域福祉センター	5
(4) 北部地域福祉センター	6
(5) 南部地域福祉センター	6
(6) 西部地域福祉センター	6
(7) 東部地域福祉センター	6
(8) 福祉の村	7
(9) こども発達支援センター	7
(10) こども支援センターすだち	7
(11) 放課後等デイサービスあずき	7
(12) こども支援センターみどり	7
(13) 放課後等デイサービスほたる	8
7. 事業の概要	9
8. 主な沿革	14

1. 法人の概要

法人名称	社会福祉法人岡崎市福祉事業団		
設立年月日	1988 年 3 月 25 日		
理事長	荻野 考史		
所在地	岡崎市美合町字下長根 2 番地 1		
電話番号（代表）	0564-55-0111	FAX 番号（代表）	0564-55-0156
ホームページ	https://www.okazaki-fukushi.or.jp/		
事業内容	・ 第一種社会福祉事業 養護老人ホームの経営 ・ 第二種社会福祉事業 障害児通所支援事業、障害児相談支援事業、老人居宅介護等事業 老人デイサービスセンターの経営、老人短期入所事業 老人福祉センターの経営、障害福祉サービス事業 一般相談支援事業、特定相談支援事業、地域活動支援センターの経営 ・ 公益事業 障害児通所支援事業（社会福祉法第 2 条第 4 項第 4 号該当） 障害福祉サービス事業（社会福祉法第 2 条第 4 項第 4 号該当） 居宅介護支援事業、地域包括支援センターの経営、福祉人材育成事業 有料老人ホームの経営、地域生活支援事業 要介護認定調査事業、法人後見事業		

2. 経営理念

「福祉のこころを育み、選ばれ、信頼される、地域に根ざした主体性のある事業団として確立します」

岡崎市福祉事業団は、今後の福祉社会づくりに先駆的先導的役割を担い、岡崎市及び福祉関係機関等と連携し、福祉を支える人を育てるなど、地域福祉に貢献する事業を展開します。そして、専門職としてのノウハウを活かした質の高いサービスの提供、利用者が望む多様な福祉サービスの個別ニーズへの対応、地域における福祉サービスの中核的役割を担うために、経営の自立性と透明性を図り安定した事業経営を目指します。

3. 経営方針

（1）社会福祉サービスの進展

福祉サービスの質を向上させ、社会福祉の進展を目指します。

（2）地域福祉活動の推進

地域福祉のニーズに応える事業活動を展開し、地域における公益的な活動を推進します。

（3）人材の育成

福祉のこころを育み、福祉を支える人を育てます。

（4）経営基盤の強化

経営の効率化を図り、安定した経営を進めます。

(5) 透明性の確保

ガバナンスを強化し、法令遵守するとともに、自立した運営を目指します。

4. 経営目標

(1) 福祉サービスの質の向上

利用者が求めるサービスを追求し、自立に必要な支援、援助を行います。介護機器導入による介護支援や幅広いサービスの提案を行い、利用者の目線に立った福祉サービスを行い、顧客満足度を向上していきます。

(2) 新たな福祉事業への対応、独自サービスへの取り組み

利用者が求める福祉サービスが無い場合は、新たなモデル事業として実施します。また、財政基盤が確立していない公的な取り組みにも、地域の社会福祉法人として使命を持って関わり、地域のニーズに応えていきます。

(3) 地域福祉活動の推進、地域との双方向の交流

利用者、ボランティア、事業者が一体となり相互の交流が出来る事業を推進し、地域福祉のためのネットワークづくりを進めていきます。地域コミュニティの組織化やサロンの設置、地域のための講演会や研修会を実施します。

(4) 人事制度や研修体制の確立と人材育成

職員一人ひとりの意識改革とモチベーションを保つための目標管理を行い、業務全体の水準を向上していきます。事業団行動計画を策定し職員が安心して勤めることが出来る環境作り、地域内福祉事業者と相互派遣や人的ネットワークなど協働連携事業を進めます。

(5) 財政健全化の推進、経営基盤の強化

適正かつ公正な支出管理を図り、財政の安定化、経営基盤の確立に向けた業務改善を進めます。次期繰越金は最低限の運転資金を除き、実施計画に基づいた積立を行い、目的の明確化を図ります。

(6) 資産の取得、財産の運用

施設譲渡に伴い、福利厚生用地や施設改築にかかる仮設用地について必要に応じて取得していきます。岡崎市への依存を少しずつ解消し、経営基盤を整え安定した運営を進めます。また、積立した資産は債権の購入など安全確実な資産運用を行います。

(7) 情報発信と経営の透明化の確保

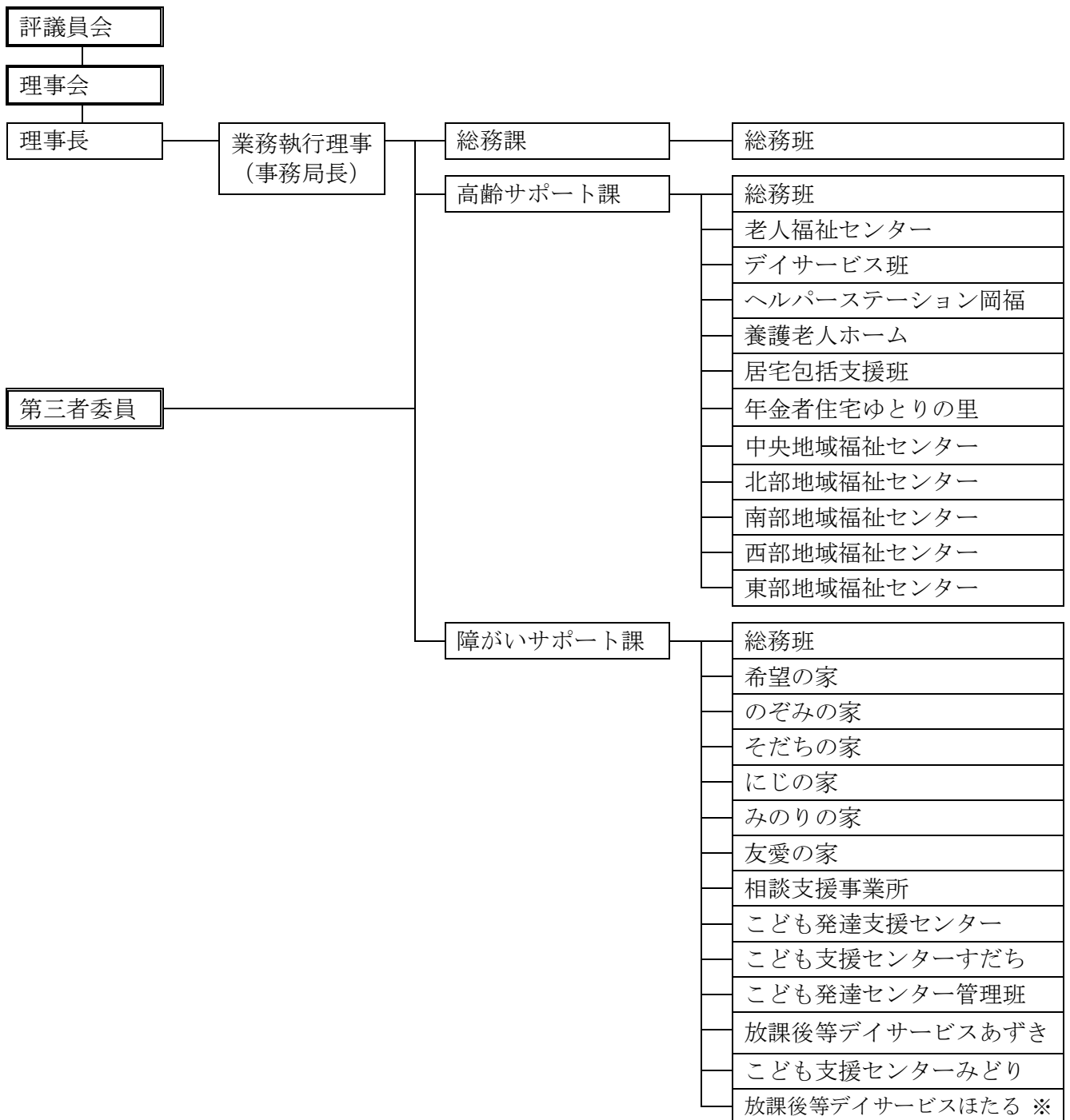
地域住民や利用者等の第三者から見た事業内容の点検、評価及び意見を反映出来るよう、財務諸表など外部機関による会計監査の検証、利用者家族との懇談会や地域住民との意見交換会を開催し、事業の透明性を図ります。

(8) 組織の権限確立と自立経営

計画の一貫性を高め、確固たる運営基盤と経営を意識した人材の確保、個々の力を最大限に発揮するための組織権限を確立します。岡崎市と協議を行い、既存事業の抜本的な見直しや新規事業の開発などを積極的に提案します。

5. 組織体制（2022 年 4 月 1 日時点）

（1）組織図



※2022 年 6 月開所予定

(2) 役員

区 分	氏 名	備 考	任 期
理事長	荻野 考史	元岡崎市職員	2023 年度に開催される定時評議員会終結の時まで
業務執行理事	高橋 広	事務局長兼総務課長	
理事	太田 俊昭	岡崎市社会福祉協議会 会長	
	石原 敏宏	元岡崎市職員	
	伊藤 英樹	参事兼高齢サポート課長	
	外山 克之	参事兼障がいサポート課長	
監事	牧野 正高	税理士	
	林 光	元岡崎市職員	

(3) 評議員

氏 名	備 考	任 期
山口 正子	岡崎市民生委員児童委員協議会 会長	2025 年度に開催される定時評議員会終結の時まで
鷺山 幸男	岡崎市老人クラブ連合会 会長	
加賀 時男	岡崎市障がい者福祉団体連合会 理事長	
小原 淳	岡崎市医師会 会長	
太田 憲明	岡崎歯科医師会 会長	
長坂 宏	岡崎市学区福祉委員会連絡協議会 会長	
岸本 美紀	岡崎女子大学こども教育学部 准教授	
一木 直哉	愛知県立みあい特別支援学校 校長	
木村 愛子	元岡崎市福祉事業団 施設長	

(4) 第三者委員

氏 名	備 考	任 期
吉岡 啓	元平地西三区総代	2023 年 3 月 31 日まで
林 智栄	根石地区民生委員児童委員協議会 会長	

(5) 職員構成

所属課	派遣職員	正規職員	限定正規職員	臨時職員	登録ヘルパー	計
本部・総務課	1 人	8 人	1 人	0 人	0 人	10 人
高齢サポート課	0 人	98 人	51 人	115 人	28 人	292 人
障がいサポート課	2 人	109 人	37 人	90 人	0 人	238 人
計	3 人	215 人	89 人	205 人	28 人	540 人

障がい者雇用率 2.38%

6. 実施事業

(1) 高年者センター岡崎（岡崎市美合町字下長根 2 番地 1）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	高年者老人福祉センター	200 人	0564-55-0116	0564-55-0156
	高年者デイサービスほほえみ	35 人	0564-55-0140	0564-55-0657
	高年者ぼじていぶ ※ 1	11 人		
	高年者デイサービスほのぼの ※ 2	12 人	0564-55-0117	
	ヘルパーステーション岡福	—	0564-55-0792	0564-55-0667
	養護老人ホーム入所	70 人	0564-55-0118	0564-55-0198
	養護老人ホーム短期保護	4 人		
公益事業	高年者居宅介護支援事業所	—	0564-55-0399	0564-55-0105
	高年者地域包括支援センター	—	0564-55-8399	
	ふじ地域包括支援センター	—	0564-55-0192	0564-55-6598
	要介護認定調査事業	—	0564-55-8399	0564-55-0105
	法人後見事業	—	0564-55-0637	0564-55-0156
	福祉人材育成事業	—	0564-55-0182	

(2) 年金者住宅ゆとりの里（岡崎市美合町字下長根 2 番地 11）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
公益事業	年金者住宅ゆとりの里（有料老人ホーム）	35 室	0564-55-0231	0564-55-0234

(3) 中央地域福祉センター（岡崎市梅園町字寺裏 5 番地 1）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	中央老人福祉センター	125 人	0564-25-7701	0564-25-7713
	中央デイサービスほほえみ	30 人		
	中央ぼじていぶ ※ 1	10 人		
	中央デイサービスほのぼの ※ 2	10 人		
公益事業	中央居宅介護支援事業所	—	0564-25-7714	
	中央地域包括支援センター	—	0564-25-3199	

(4) 北部地域福祉センター（岡崎市岩津町字西坂 54 番地 1）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	北部老人福祉センター	125 人	0564-45-8790	0564-45-8791
	北部デイサービスほほえみ	30 人	0564-73-0102	
	北部デイサービスほのぼの ※2	12 人	0564-73-0103	
公益事業	北部居宅介護支援事業所	—	0564-45-8795	
	北部地域包括支援センター	—	0564-45-1699	

(5) 南部地域福祉センター（岡崎市下青野町字天神 78 番地）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	南部老人福祉センター	125 人	0564-43-6600	0564-43-6781
	南部デイサービスほほえみ	25 人	0564-43-6782	
	南部ぽじていぶ ※1	6 人	0564-43-6600	
公益事業	南部居宅介護支援事業所	—	0564-43-0990	
	南部地域包括支援センター	—	0564-43-6299	

(6) 西部地域福祉センター（岡崎市宇頭町字小薮 70 番地 1）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	西部老人福祉センター	125 人	0564-34-3211	0564-34-3212
	西部デイサービスほほえみ	25 人	0564-34-3213	
	西部ぽじていぶ ※1	11 人	0564-34-3211	
公益事業	西部居宅介護支援事業所	—	0564-34-3215	
	西部地域包括支援センター	—	0564-32-0199	

(7) 東部地域福祉センター（岡崎市山綱町字中柴 1 番地）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	東部老人福祉センター	125 人	0564-48-8090	0564-48-8096
	東部デイサービスほほえみ	25 人	0564-48-8091	
	東部ぽじていぶ ※1	10 人	0564-48-8090	
公益事業	東部居宅介護支援事業所	—	0564-27-8510	
	東部地域包括支援センター	—	0564-48-8099	

※1 短期集中型通所サービス

※2 認知症対応型通所介護

(8) 福祉の村（岡崎市欠町字清水田 6 番地 2 ※友愛の家のみ、岡崎市欠町清水田 6 番地 3）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	希望の家就労移行支援	6 人	0564-21-8076	0564-64-3551
	希望の家就労定着支援	—		
	希望の家就労継続支援 B 型	24 人		
	のぞみの家就労継続支援 B 型	35 人	0564-25-9300	0564-25-9330
	のぞみの家生活介護	25 人		
	そだちの家生活介護	60 人	0564-25-3322	0564-64-3552
	にじの家生活介護	20 人	0564-87-3911	0564-24-2555
	友愛の家（地域活動支援センター）	115 人	0564-21-8077	0564-64-7999
	福祉の村相談支援事業所	—	0564-83-5601	0564-47-8989
公益事業	にじの家日中一時支援	5 人	0564-87-3911	0564-24-2555
	みのりの家短期入所	5 人	0564-26-3399	0564-64-3611
	みのりの家日中一時支援	4 人		

(9) こども発達支援センター（岡崎市欠町字清水田 6 番地 4）

事業種別	名称		定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	児童発達支援センター	(わかば)	80 人	0564-21-6431	0564-25-1299
		(めばえ)		0564-25-1288	
	日中一時支援		10 人	0564-21-6431	
	保育所等訪問		—	0564-23-7505	

(10) こども支援センターすだち（岡崎市欠町字清水田 56 番地 1）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
社会福祉事業	児童発達支援すだち	10 人	0564-73-5505	0564-73-5515
	放課後等デイサービスすだち	10 人	0564-73-5525	0564-73-5515

(11) 放課後等デイサービスあずき（岡崎市美合町字小豆坂 26 番地 5）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
公益事業	放課後等デイサービスあずき	10 人	0564-58-1255	0564-58-1255

(12) こども支援センターみどり（岡崎市美合町字下長根 25 番地 1）

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
公益事業	児童発達支援みどり	10 人	0564-73-3131	0564-73-3166
	放課後等デイサービスみどり	10 人		

(13) 放課後等デイサービスほたる（岡崎市美合町字生田 282 番地 2） ※2022 年 6 月開所予定

事業種別	名称	定員	電話番号	FAX 番号
公益事業	放課後等デイサービスほたる	10 人	未定	未定

7. 事業の概要

【高齢サポート課】

＜社会福祉事業＞

(1) 老人福祉センター

市内に在住する 60 歳以上の方を対象に、教養講座や生涯学習講座、介護予防教室などを企画、運営し、地域の高齢者の健康の増進、教養の向上を図る。また、趣味の活動やレクリエーション、健康な体づくりを行う場として施設を提供するとともに、健康に関することなど、各種相談に応じる。

(2) デイサービスほほえみ（通所介護）

日常生活を営む上で介護を要する方や、積極的に介護予防に取り組む必要のある方を、専用の送迎車両で自宅から送迎し、入浴・排泄・食事などの介助や機能訓練などの支援を行い、高齢者が住み慣れた環境で、より自立した生活を継続できるようサポートする。

(3) ぼじていぶ（短期集中型通所サービス）

保健・医療の専門職が通所と訪問を組み合わせたサービスを短期集中的に提供することにより、利用者の生活機能の維持・改善を図り、更にはサービス終了後においても、地域の通い場への参加等により、主体的に健康づくりや介護予防に取り組むことができるよう支援する。

(4) デイサービスほのぼの（認知症対応型通所介護）

認知症の方を対象として、日常生活を営む上で支障となる状態を改善するため、日帰りで入浴・排せつ・食事などの介助や機能訓練などの支援を行い、認知症になっても住み慣れた環境で、より安定した生活を継続できるようサポートする。

(5) ヘルパーステーション岡福

（訪問介護（高齢者）、居宅介護・重度訪問介護（障がい児・者））

介護を必要としている方の自宅を訪問し、入浴・排泄・食事などの身体介護や、調理・洗濯・掃除などの家事援助、生活に関する相談や助言などの支援をする。

（産前産後ホームヘルプサービス）

出産前や出産後間もない時期に、体調がすぐれず、援助を必要としながらも、日中家族からの支援が受けられない方の自宅を訪問し、家事や育児、相談や助言などの支援をする。

(6) 養護老人ホーム

65 歳以上で環境上の理由及び経済的な理由により、自宅での生活が困難と判断された方を、岡崎市が措置により入所決定する。入所された方の自立及び社会復帰を目指し、個々の事情に寄り添いながら生活の援助を行う。

＜公益事業＞

（７）居宅介護支援事業所

介護を必要とされる方が、自宅で必要なサービスを適切に利用できるよう、本人の心身の状態や生活環境、本人や家族のニーズに基づき、ケアプランを作成する。主治医やサービス提供事業所、その他関係機関がスムーズに協働できるよう、連絡・調整を行う。

（８）地域包括支援センター

地域住民の保健・医療の向上と福祉の増進を包括的に支援するため、介護予防ケアマネジメント業務、総合相談支援業務、権利擁護業務、包括的・継続的ケアマネジメント支援業務を一体的に実施する。

（９）要介護認定調査事業

保険者（市町村）から委託を受け、本人や家族から心身の状態の聞き取りを行い、「どの程度の介護を受けているか」、「どのくらいの介護が必要か」について調査する。

（10）法人後見事業

事業団が成年後見人、保佐人又は補助人となり、親族などが個人で成年後見人などに就任した場合と同様に、判断能力が不十分な方の保護・支援を行う。本人に代わって預貯金の管理や、福祉サービスの利用に係る契約行為、不利益な契約をした際の取消しの手続きなど、権利保護の支援を行う。

（11）福祉人材育成事業

人材確保、人材育成を目的とし、更に地域貢献を推進するとともに、福祉事業に携わる人材の育成や家族介護者のスキルアップを目的とした研修・講座などを開催する。

（12）年金者住宅ゆとりの里（住宅型有料老人ホーム）

60歳以上の方を入居対象とし、食事の提供や24時間体制の安否確認のほか、必要に応じた生活援助や緊急時の対応、季節ごとの行事やレクリエーションを提供する。また、介護が必要になった場合は、ケアマネジャーにつなぎ、訪問介護や通所介護などの外部サービスを利用し、入居生活を安心して継続できるよう支援する。

【障がいサポート課】

＜社会福祉事業＞

(1) 希望の家

(就労移行支援)

就労を希望する 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動や職場体験などの機会を提供して、必要な知識の習得や能力向上のための訓練、就労に関する相談や支援、就労後の職場定着のためのサポートなどを行う。

(就労定着支援)

就労移行支援などを利用して通常の事業所に雇用された方の就労の継続を図るため、企業や障がい福祉サービス事業所、医療機関などと連携をとり、雇用により生じる問題に関する相談、指導及び助言を行う。

(就労継続支援 B 型)

一般就労が難しい 18 歳以上の障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(2) のぞみの家

(就労継続支援 B 型)

一般就労が難しい 18 歳以上の主に知的障がいのある方に、生産活動などの機会の提供、必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

(生活介護)

18 歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援や創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

(3) そだちの家（生活介護）

18 歳以上の主に知的障がいのある方に、日常生活の支援、創作活動、生産活動、身体機能の向上などを通して、日常生活を充実するためのサービスを提供する。

(4) にじの家（生活介護）

18 歳以上の主に身体と知的に障がいのある方に、入浴・排せつ・食事などの介護、日常生活の支援、創作的活動・生産活動などの機会の提供、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行う。

(5) 友愛の家（地域活動支援センター）

障がいのある方を対象に、教養や健康の維持向上のための各種講座、創作的活動や生産活動の機会、地域交流の場を提供する。

(6) 福祉の村相談支援事業所

障がいのある方や家族・関係者からの地域での生活・福祉に関する相談（2019 年度までの北部

地域に加え 2020 年度からは西部地域も担当している。)を行う。また、障がい福祉サービスや障がい児通所サービスなどの利用のための情報提供や利用計画の作成、サービス支給決定後の継続支援・連絡調整などを行う。

(7) こども発達支援センター

(児童発達支援センター)

未就学の心身の発達に心配のある子、又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

(岡崎市療育的支援事業)

就園前で発達に心配のある実施年度における満3歳になる子(2歳児)と保護者などに対し、小集団において発達の遅れや発達の特性への気づきや理解を支援し、迅速に適切な支援機関に結びつける。

(日中一時支援)

単独通所を利用している児童の保護者のうち、両親ともに平日常勤で勤務している方が仕事と療育利用の両立をしやすくするために、療育開始前後の時間帯に児童の預かり、見守りを行う。

(保育所等訪問)

保育所や幼稚園などに在籍している障がいのある児童が、集団生活の中で安心して過ごせるように、保護者や訪問先の担当職員に専門的な助言や支援を行う。

(8) こども支援センターすだち

(児童発達支援)

未就学の心身の発達に心配のある子、又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

(放課後等デイサービス)

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

<公益事業>

(9) にじの家(日中一時支援)

小学生以上の主に身体障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及び介護者の一時的な休息を図る。

(10) みのりの家

(短期入所・自立生活訓練)

一時的に家族による世話が受けられない障がいのある方に、短期間の宿泊ができる場を提供し、入浴、排泄、食事などの援助をする。

(日中一時支援)

小学生以上の主に知的障がいのある方に、日中における活動の場を確保し、家族の就労支援及

び介護者の一時的な休息を図る。

(11) 放課後等デイサービスあずき

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(12) こども支援センターみどり

(児童発達支援)

未就学の心身の発達に心配のある子、又は障がいのある児童に、日常生活における基本的動作の指導、自活に必要な知識や技能の付与及び集団生活への適応のための訓練を行う。

(放課後等デイサービス)

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

(13) 放課後等デイサービスほたる ※2022年6月開所予定

小学生から高校生までの障がいのある児童を対象に、放課後や夏休みなどの長期休暇中に、小集団活動、学習支援、作業活動、課外体験などを通じて生活能力向上のための訓練を行う。

8. 主な沿革

年	月	沿 革
1988 年	3 月	社会福祉法人岡崎市福祉事業団の設立
	4 月	「岡崎市養護老人ホーム」及び「岡崎市母子寮」の受託経営
1989 年	6 月	「岡崎市総合老人福祉センター」の受託経営
1991 年	3 月	「年金者住宅ゆとりの里」の設置運営
	4 月	「希望の家」の受託経営
	7 月	「岡崎市花園高齢者生きがいセンター」の受託経営
	9 月	「のぞみの家」の受託経営
1995 年	1 月	「中央地域福祉センター」の受託経営
	4 月	「清楽荘」、「そだちの家」、「友愛の家」、「体育館」、「若葉学園」、「めばえの家」の受託経営
1997 年	7 月	「みのりの家」の受託経営
	8 月	「北部地域福祉センター」の受託経営
1998 年	7 月	「南部地域福祉センター」の受託経営
2000 年	4 月	「西部地域福祉センター」の受託経営
2001 年	4 月	「にじの家」の受託経営
2002 年	4 月	「岡崎市母子寡婦福祉会館」の受託経営
2006 年	3 月	「いちょうの家（旧：岡崎市母子寮）」、「岡崎市花園高齢者生きがいセンター」、「岡崎市母子寡婦福祉会館」の受託終了
	4 月	「岡崎市総合老人福祉センター及び岡崎市美合高齢者生きがいセンター」、「岡崎市地域福祉センター」、「岡崎市福祉の村」の指定管理運営 ※管理委託から指定管理に移行
2008 年	6 月	「東部地域福祉センター」の指定管理運営
2016 年	3 月	「清楽荘」の廃止
2017 年	4 月	「放課後等デイサービスあずき」の設置運営
		「こども発達支援センター」の指定管理運営 ※若葉学園及びめばえの家からこども発達支援センターに移行
2018 年	4 月	「友愛の家」の受託経営 ※指定管理から PFI 事業による委託契約に移行
2019 年	6 月	「こども支援センターみどり」の設置運営
2020 年	4 月	「こども支援センターすだち」の設置運営
2021 年	4 月	「希望の家」、「のぞみの家」、「そだちの家」、「にじの家」、「みのりの家」の譲渡受け入れ
2022 年	6 月	「放課後等デイサービスほたる」の設置運営（予定）